

中間貯蔵施設事業の近況

平成29年10月30日

1. 当面5年間の見通し

平成28年3月 公表

○用地取得や施設整備に全力を尽くすことにより、「復興・創生期間」の最終年である平成32年度までに、500万～1250万 m^3 程度の除染土壌等を搬入できる見通し。これにより、

①少なくとも、身近な場所にある除染土壌等^(注1)に相当する量の中間貯蔵施設への搬入を目指す。

(注1)住宅、学校などにおける現場保管量 約180万 m^3 (平成27年12月31日時点の実績値)

②さらに、用地取得等を最大限進め、幹線道路沿いにある除染土壌等^(注2)に相当する量の中間貯蔵施設への搬入を目指す。

(注2)高速道路沿道から500m／国道・県道沿道から100m以内の仮置場の保管量 約300万～500万 m^3
(推計値)

※ 実際に、どの仮置場等から順番に搬出するかは各市町村の判断による。

※ 本見通しは、中間貯蔵事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

1. 当面5年間の見通し

平成28年3月 公表

年度		用地取得(累計)	輸送量(累計)	除染土壤等の発生量(累計) <>は焼却前の量
27	27年3月 搬入開始	22ha程度 ※実績値(平成28年3月25日時点)	5万m ³ 程度	<1060万m ³ 程度> ※実績値(平成27年12月31日時点) ※保管量と搬出済量の合計値
28		140~370ha程度	20万m ³ 程度	約1600万~2200万m ³ <約1870万~2800万m ³ > ※平成25年7月時点の除染実施計画等に基づく推計値
29		270~830ha程度	50万~70万m ³ 程度	以下のうち、中間貯蔵施設以外で処理が困難なものについては搬入することとなるが、上記の除染土壤等の発生量には含まれていない。
30	相馬福島道路霊山~ 相馬IC開通(目標) 大熊IC整備完了(目標)	400~940ha程度	140万~250万m ³ 程度	①特措法外土壤等70万m ³ 程度 ②中間貯蔵施設整備に伴い発生する廃棄物40万m ³ 程度(①②ともに焼却後。今後大幅な増減の可能性あり)
31	双葉IC整備完了(目標)	520~1040ha程度	300万~650万m ³ 程度	③その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染、現在の除染計画終了後のフォローアップ除染等
32	7月 東京オリンピック・ パラリンピック	640~1150ha程度	500万~1250万m ³ 程度 (6月まで:350万~800万m ³ 程度)	

※ 本見通しは、中間貯蔵事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

<推計の考え方>

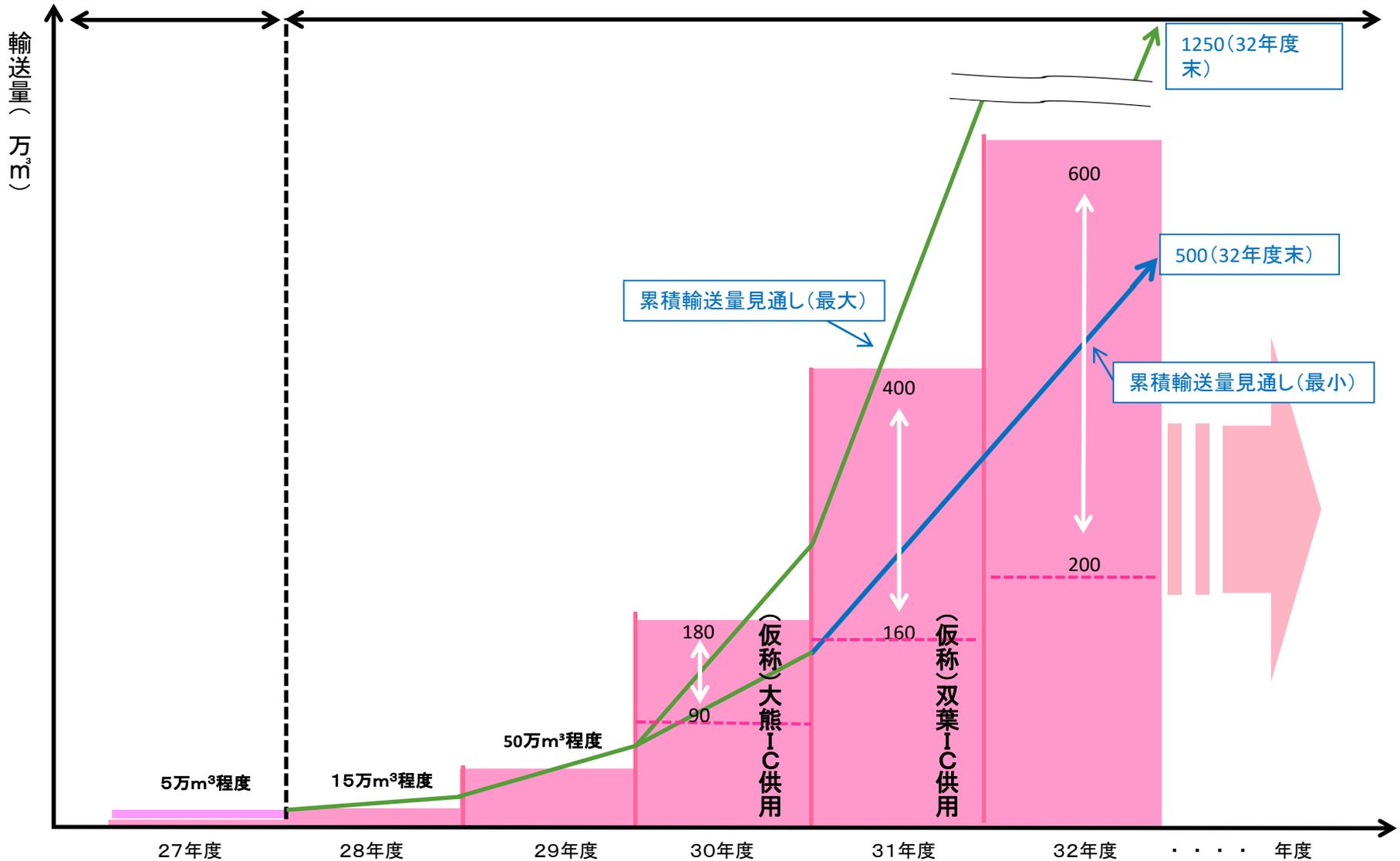
○用地取得については、これまでの地権者の皆様への説明状況等を踏まえ、幅をもって推計。

○施設整備については、まとまった面積が必要であるため、取得面積のうち3分の2を施設整備に使用できると想定。搬入可能量は、保管場1万m³/ha、貯蔵施設14万m³/5haとし、保管場から徐々に貯蔵施設に移行する想定。

○事業者との契約から施設稼働までに要する概ねの期間:保管場3ヶ月、受入・分別6ヶ月、貯蔵12ヶ月、焼却18ヶ月

○大熊・双葉IC等の道路インフラ整備が計画的に進むことを前提に、道路ネットワーク面からの最大輸送可能量は、大熊・双葉IC供用開始前は200万m³/年、大熊IC供用開始後双葉IC供用開始前は400万m³/年、大熊・双葉IC供用開始後は600万m³/年と推定。

1. 当面5年間の見通し



※平成28年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、平成29年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した平成29年度目標50万³m程度を追記。

2. 平成29年度の中間貯蔵施設事業の方針

輸送

○平成29年度の輸送量50万m³程度。

- ・ 学校等に保管されている除染土壌等を優先的に輸送。
- ・ 先行して学校等から仮置場に搬出済みの市町村に配慮。
- ・ その他、以下を考慮し、各市町村からの搬出量を決定（焼却灰の輸送を含む。）

①各市町村に均等に配分した基礎量

②立地町である大熊町・双葉町等への配慮

③発生量等に応じた傾斜配分（発生時期や広域処理にも配慮）

○今後の輸送量及び輸送台数を想定した上で、これらに対応した道路交通対策を、輸送量の拡大に先立って実施

ー平成29年度の輸送量に対応した舗装厚の改良などの道路交通対策を平成28年度内に実施

ーピーク時の輸送に向けて工事用道路の整備を含め必要な道路交通対策を順次実施

2. 平成29年度の間貯蔵施設事業の方針

用地

- 当面5年間の見通し(平成29年度末270~830ha(累計))に沿って、丁寧な説明を尽くしながら、用地取得に全力で取り組む。

施設

- 既に工事に着手している受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備を進め、平成29年秋頃を目処に貯蔵開始。
- 平成30年度の輸送量90~180万m³に対応する受入・分別施設、土壌貯蔵施設を着工。
- 平成29年冬頃の稼働を目指し、大熊町の減容化施設を整備。併せて、平成31年度稼働を目指し、双葉町に減容化施設を着工。
- 焼却灰の輸送の開始に併せて、焼却灰保管場を確保しつつ、平成31年度の貯蔵を目指し、廃棄物貯蔵施設の整備に着手。
- 除染土壌等の継続的な搬入が可能となるよう、平成29年度の輸送量の搬入に必要な保管場の整備を実施。

3. 平成29年度の輸送状況

<平成29年度の輸送>

	市町村	輸送開始	輸送完了
大熊工区	大熊町	4/1	—
	富岡町	4/3	—
	檜葉町	4/18	—
	川内村	8/18	—
	広野町	8/21	—
	いわき市	10/17	—
	田村市	4/7	—
	郡山市	7/27	—
	三春町	8/2	—
	鏡石町	9/28	—
	西郷村	4/4	—
	白河市	4/20	—
	天栄村	8/4	—
	棚倉町	7/11	—
矢吹町	10/12	—	

※各工区への搬出地域

大熊工区: 浜通り地域(大熊町以南)、県中地域、県南地域

双葉工区: 浜通り地域(双葉町以北)、県北地域

<学校等からの輸送>

	市町村	輸送開始	輸送完了
双葉工区	双葉町	4/5	—
	浪江町	4/6	—
	葛尾村	7/31	—
	南相馬市	9/4	—
	飯舘村	5/17	—
	新地町	8/1	9/16
	大玉村	10/30 (予定)	—
	二本松市	7/1	—
	川俣町	7/20	—
	福島市	7/27	—
	伊達市	5/30	—
	桑折町	4/6	9/9

	市町村	輸送開始	輸送完了
大熊工区	いわき市	4/12	—
	田村市	4/1	4/1
	郡山市	4/1	—
	棚倉町	8/22	—
	双葉町	4/1	5/25
双葉工区	南相馬市	6/3	6/20
	相馬市	8/2	—
	本宮市	4/3	—
	二本松市	4/4	—
	桑折町	4/3	—

<平成29年度輸送実績(平成29年10月25日時点)>

●搬入量 計 232,232 m³

内訳: 大熊工区 114,366 m³

双葉工区 117,866 m³

※輸送した大型土のう袋等1袋の体積を1m³として換算した数値

4. 土壌貯蔵施設等(第1期)の状況(大熊工区)

- 昨年11月に施設の工事に着手。
- 受入・分別施設については、8月より試運転を開始。
- 土壌貯蔵施設の整備に伴い、10月より除染土壌の貯蔵を開始。



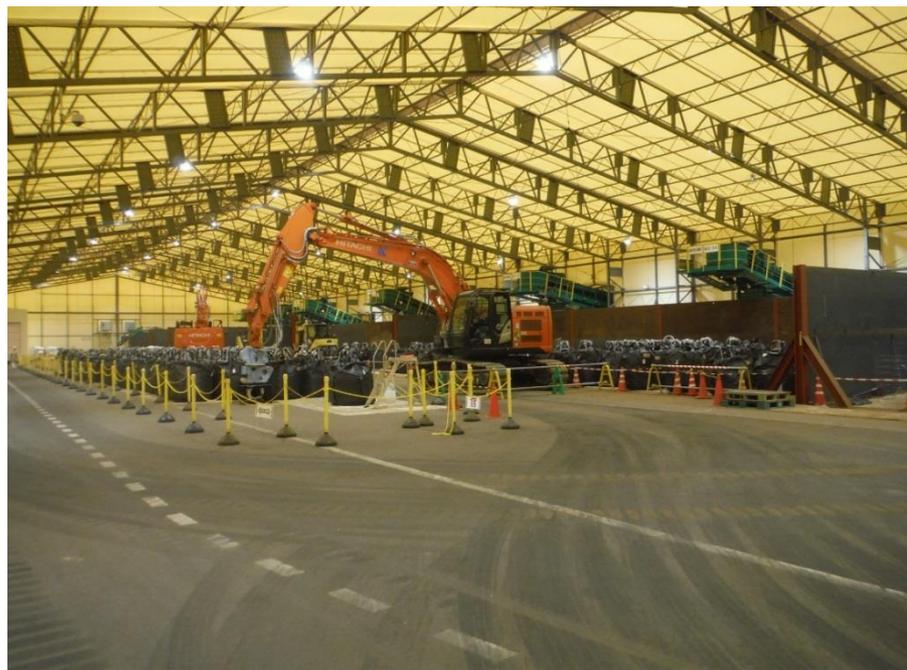
受入・分別施設



土壌貯蔵施設

4. 土壌貯蔵施設等(第1期)の状況(双葉工区)

- 昨年11月に施設の工事に着手。
- 受入・分別施設については、6月より試運転を開始。
- 土壌貯蔵施設は、速やかな貯蔵開始に向けて、現在整備中。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設予定地

4. 土壌貯蔵施設等(第2期)の整備に係る進捗状況

<大熊1工区：鹿島JV>

- 施設の配置が概ね決まり、詳細な設計を実施中。
- 9月より着工。

<大熊2工区：清水JV>

- 施設の配置が概ね決まり、詳細な設計を実施中。
- 11月に着工予定。

<大熊3工区：大林JV>

- 施設の配置が概ね決まり、詳細な設計を実施中。
- 11月に着工予定。

<双葉1工区：前田JV>

- 施設の配置が概ね決まり、詳細な設計を実施中。
- 11月に着工予定。

<双葉2工区：大成JV>

- 施設の配置が概ね決まり、詳細な設計を実施中。
- 年内に着工予定。

5. 双葉町減容化施設の概要

【処理対象物】

- ・双葉町等で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等のうち可燃性のもの
- ・中間貯蔵施設に搬入又は施設内で発生した焼却残さ等

【建設予定地】

- ・双葉町細谷地区、敷地面積 約13ha(廃棄物貯蔵施設建設予定地を含む)
(用地を2工区に分割し、各工区に仮設焼却施設及び仮設灰処理施設を建設)

【減容化施設の規模(1工区当り)】

- ・仮設焼却施設: 1日当り150トン程度の
廃棄物を処理
- ・仮設灰処理施設: 1日当り150トン程度
の焼却残さを処理

【設置する施設】

- ・受入ヤード、焼却炉・排ガス処理設備
- ・その他付帯施設(管理棟など)

【今後のスケジュール(予定)】

- ・発注公告 平成29年10月12日
- ・事業着手 平成30年 3月下旬
- ・運営開始 平成32年 3月



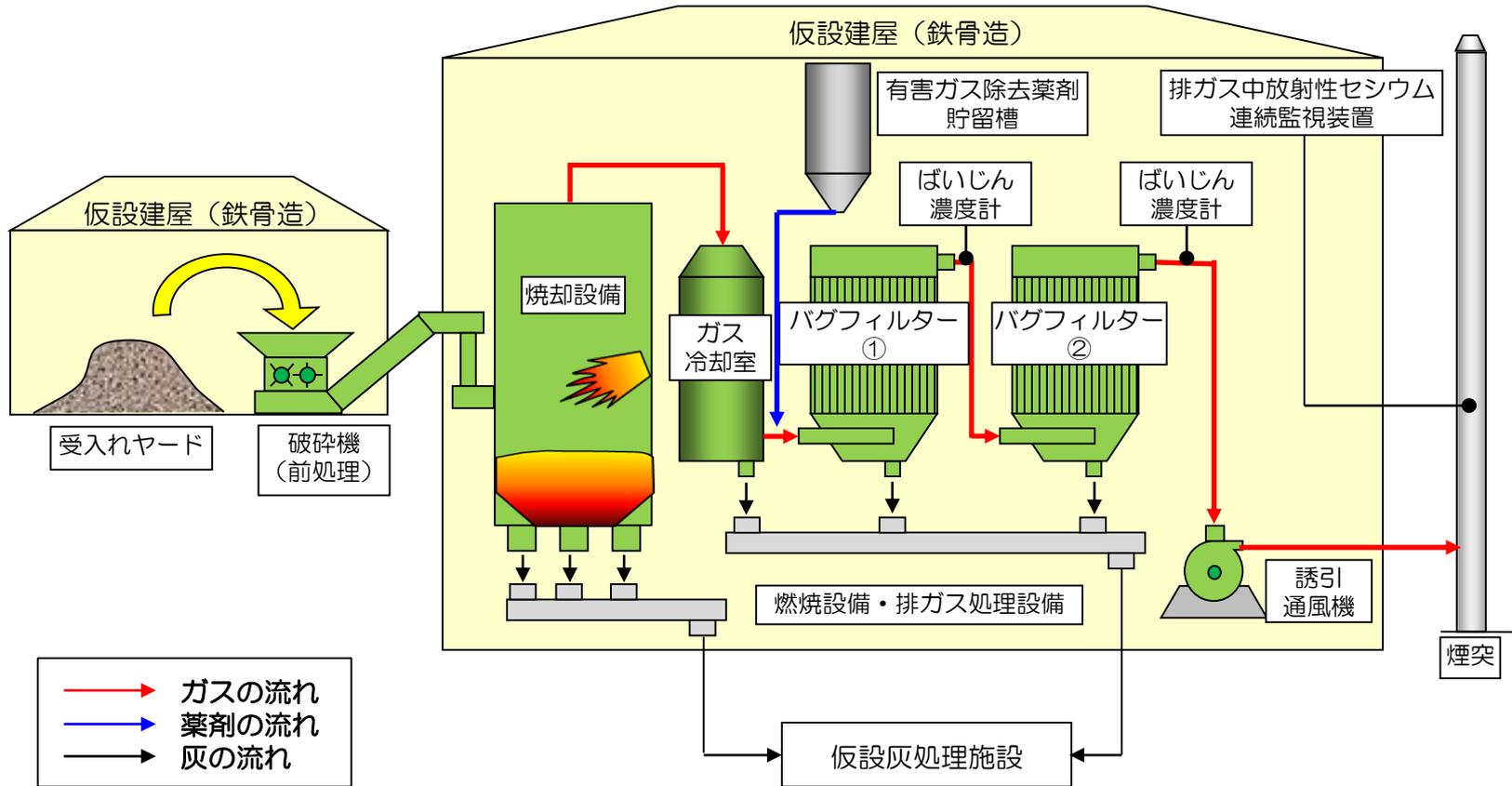
地理院地図(国土地理院)をもとに作成

※整備用地については確保状況により、変更となる可能性がある。

5. 双葉町減容化施設の概要

参考

【仮設焼却施設のイメージ図】

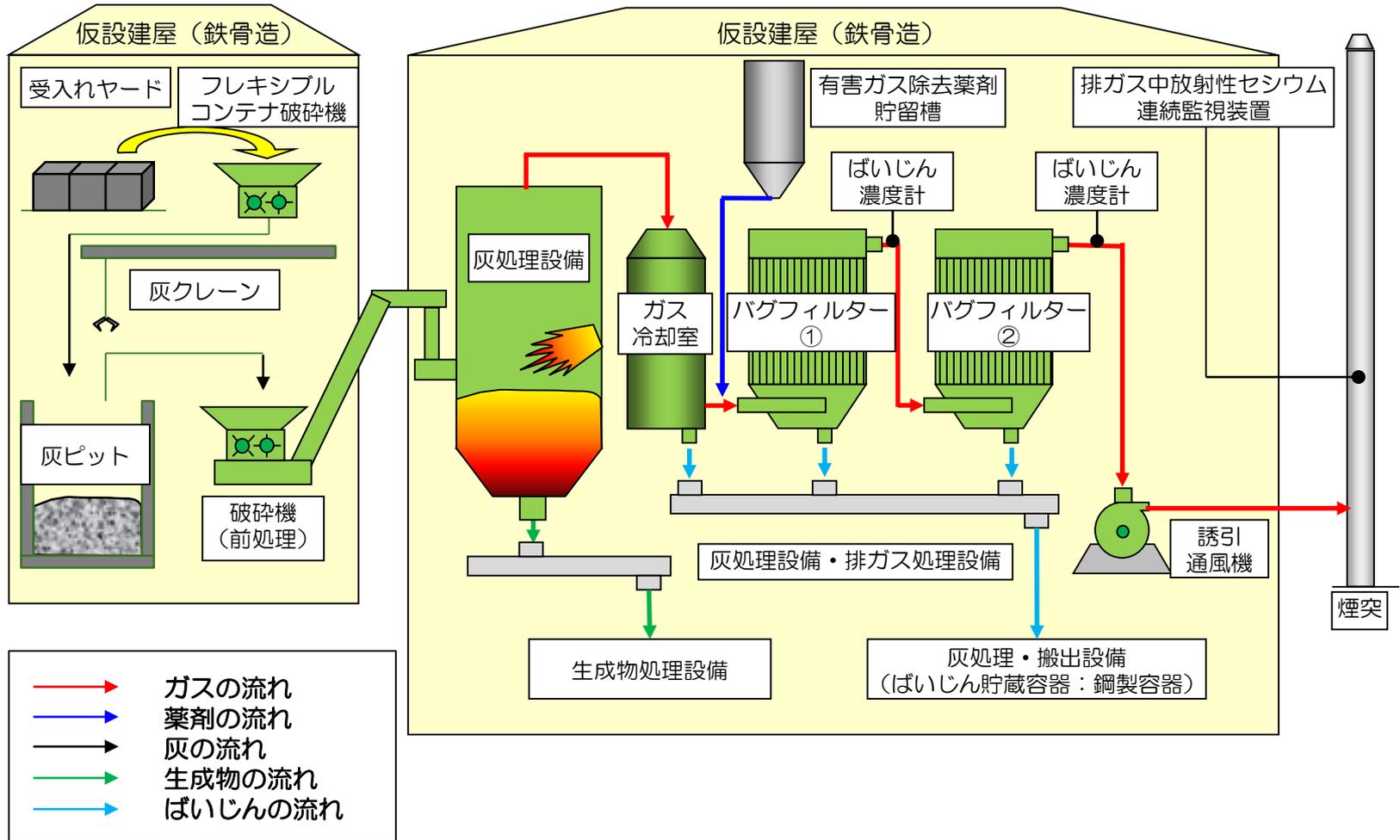


※イメージ図は、焼却及び灰処理分離方式の場合

5. 双葉町減容化施設の概要

参考

【仮設灰処理施設のイメージ図】



※イメージ図は、焼却及び灰処理分離方式の場合

6. 廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

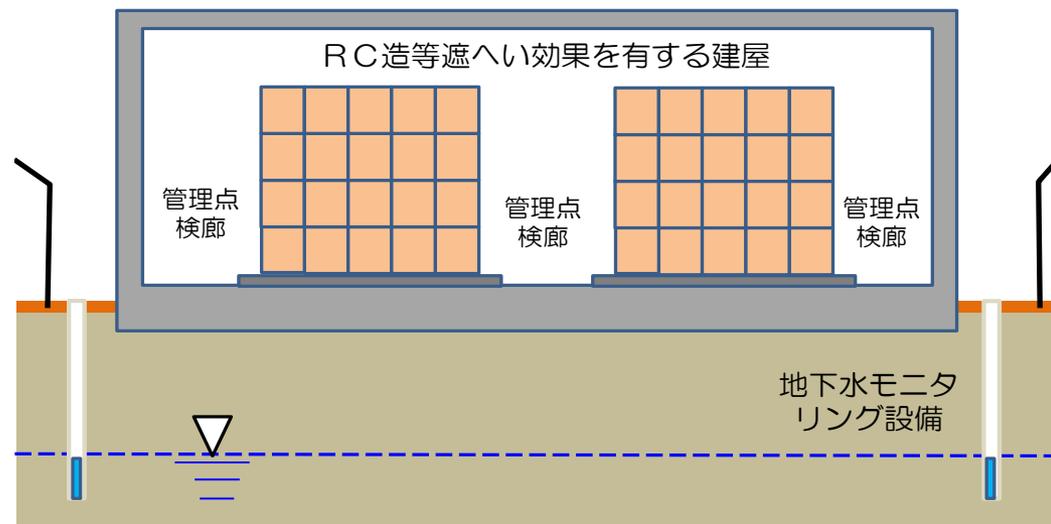
- ・主に双葉町の減容化施設の灰処理施設で発生したばいじん

【廃棄物貯蔵施設の概要】

- ・RC造の2階建て
- ・鋼製の貯蔵容器に入れて貯蔵

【スケジュール（予定）】

- ・発注公告 平成29年12月
- ・契約締結、着工 平成30年3月
- ・貯蔵開始 平成32年3月



7. 南相馬市における実証事業の概要

参考

- 福島県南相馬市の仮置場内で、必要な飛散・流出防止対策を講じながら、再生資材化した除染土壌等を用いた盛土構造物を造成し、その後、一定期間、盛土構造物のモニタリングを実施（なお、盛土構造物はモニタリング終了後、撤去）
- 作業時の外部被ばく線量、地下水への浸透、空気中の放射性物質濃度等について、事前実施した追加被ばく線量の評価結果の範囲内に収まっており、除染土壌の再生利用を通じた作業について一定の安全性を確認
- 有識者から、引き続き、広く実証事業等を実施し、データを蓄積すること等の御意見をいただいた

1. 再生資材化実証工程（平成29年4月～）

① 土のう袋の開封・大きな異物の除去

大型土のう袋（約1000袋）を開封し、大きな異物を除去します



開封機

② 小さな異物の除去

ふるいでより小さな異物を除去します



回転ふるい機

③ 濃度分別

放射線量を測定し、土壌を分別します（3,000Bq/kg以下）



測定器

④ 品質調整

盛土に利用する土壌の品質を調整します（水分、粒度など）



品質調整機

2. 試験盛土工程（平成29年5月～）

⑤ 試験盛土の施工・モニタリング

- 試験盛土を施工します
- 空間線量などの測定を続けます

